2017年3月24日

各　位

石油資源開発株式会社
広報IR部
（Tel: 03-6268-7110）

国内天然ガス等供給事業に係る組織改編と役員等への担当業務の委嘱について

石油資源開発株式会社（以下「当社」）は本日、国内天然ガス等供給事業のさらなる推進に向けた体制強化を目的とする組織改編と、当該再編に係る役員等への担当業務の委嘱を、以下のとおり決定しました。

1. 組織改編（2017年4月1日付）

本年4月1日に施行される改正ガス事業法への対応と、2018年3月に予定する相馬LNG基地（福島県相馬郡新地町）の操業開始を視野に、天然ガスおよびLNG（液化天然ガス）の一元供給管理体制の整備を図ります。

1) 広域ガス供給本部の設置

当社のLNG取扱量は今後もさらなる増加が見込まれていることから、LNGを含む天然ガス供給に係る全社的な事業計画と、国内パイプラインネットワークへの国産天然ガスおよびLNG気化ガスの供給計画を統括する組織として、本社（東京）に設置します。なお当本部は、2016年5月20日に設置した広域ガス供給準備室を強化・改編するものです。

2) 3鉱業所の事業所への改編

北海道、秋田、長岡の各鉱業所（以下「国内3拠点」）における、国内天然ガス等供給事業に係る計画の実施体制を強化します。また、国内3拠点の名称を「鉱業所」から「事業所」へ変更し、国内事業本部のもとから社長直属の組織へ改編します。

国内3拠点におけるE&P事業および国内天然ガス等供給事業それぞれが、本社の各本部組織との連携を強化し、業務を柔軟かつ機能的に実施できる体制へ移行します。

3) 相馬事業所の新設

相馬LNG基地操業開始に向け、年間100万トン規模のLNGを取り扱う見込みの大型基地の重要性および保安上の責務の重大性を考慮し、当基地操業準備の適切な進捗と、当基地隣接地に建設が予定されている発電所(*)向け燃料供給も含めた天然ガス・LNGの安定供給に向けた体制の構築のために、新たに相馬事業所（福島県相馬郡新地町）を設置します。

* 福島ガス発電株式会社（FGP）により、当基地隣接地への天然ガス火力発電所の建設計画が進められており、2017年央を見込む環境アセスメントなどの手続きが完了し次第、現地工事に着工し、2020年に発電所の運転開始が予定されています。

4) 導管事業部の設置

改正ガス事業法（以下「改正法」）を順守した適切な託送供給の実施のため、導管事業部を設置します。

当部は、改正法施行による契約体系の変更などに対する、従来のお客様ならびに新たな託送依頼者からの当社ガス導管利用に関する問い合わせなどへ迅速かつ適切に対応できるよう、現在のガス導管事業室を改編し体制を強化するものです。

2. 役員等への担当業務の委嘱（2017 年 4 月 1 日付）

氏名	新職	現職
石井（いしい）　正一（しょういち）	代表取締役副社長　執行役員 社長補佐（事務）、導管事業部担当、相馬プロジェクト本部長	代表取締役副社長　執行役員 社長補佐（事務）、ガス導管事業室担当、相馬プロジェクト本部長
深澤（ふかさわ）　光（ひかる）	専務取締役　執行役員 広域ガス供給本部長、相馬プロジェクト本部副本部長	専務取締役　執行役員 相馬プロジェクト本部副本部長、広域ガス供給準備室担当
村橋（むらはし）　庸也（ようや）	執行役員 秋田事業所長	執行役員 国内事業本部　秋田鉱業所長
石井（いしい）　美孝（よしたか）	執行役員 長岡事業所長	執行役員 国内事業本部　長岡鉱業所長
甲州（こうしゅう）　昌和（まさかず）	北海道事業所長	日本海洋石油資源開発株式会社　取締役新潟鉱業所長
宮台（みやだい）　隆将（たかまさ）	相馬事業所長	国内事業本部　北海道鉱業所長

※下線部が今回の委嘱

以　上